

千葉県報

定例
令和5年6月16日

第13846号

千葉県環境影響評価条例第三十条第三項第一号に該当する対象事業の修正の届出	一
土地改良区役員の退任及び就任(二件)	一
土地改良区役員の退任(二件)	二
土地改良区役員の退任及び就任	二
土地改良区役員の就任	二
宅地建物取引業法に基づく処分	三
公共測量の実施(七件)	三
監査委員公告	四
監査結果の公表	四
特定調達公告	四
入札公告(二件)	四

公告

千葉県環境影響評価条例第三十条第三項第一号に該当する対象事業の修正の届出
 千葉県環境影響評価条例(平成十年千葉県条例第二十六号。以下「条例」という。)第三十条第一項の規定により、次のとおり同条第三項第一号に該当する対象事業の修正の届出があった。

令和五年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
株式会社T&Hエコみらい 代表取締役社長 徳山重男 東京都港区芝公園二丁目四番一号A一〇階
- 対象事業の名称、種類及び規模
(仮称)株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業 廃棄物焼却等施設の新設
一日当たりの処理能力三百三十トン
- 条例第三十条第三項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号
事業者が対象事業を実施しないこととなり、条例第三十条第三項第一号に該当する。

土地改良区役員の退任及び就任
 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、香取市水郷土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。
 令和五年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- | | | |
|--------|---------------|--------|
| 一 退任理事 | 香取市大倉五五八番地 | 香取 |
| 〃 | 津宮四、一七〇番地六 | 久保木 照夫 |
| 〃 | 三ノ分目一六一番地 | 篠塚 宗一 |
| 〃 | 津宮一、〇六五番地 | 宮本 雅清 |
| 〃 | 富田一、六九三番地 | 内山 昌之 |
| 〃 | 大倉四五四番地 | 平山 義和 |
| 〃 | 大倉丁子一三八番地 | 増田 勘一郎 |
| 〃 | 大倉二六五番地 | 鎌形 辰男 |
| 〃 | 一ノ分目九九八番地 | 石橋 清勝 |
| 二 就任理事 | 香取市津宮四、一七〇番地六 | 久保木 宗一 |
| 〃 | 大倉四五四番地 | 平山 義和 |
| 〃 | 三ノ分目一六一番地 | 篠塚 清 |
| 〃 | 富田九八四番地 | 内山 義勝 |
| 〃 | 大倉一、一五五番地四 | 鎌形 充啓 |
| 〃 | 津宮一、〇六〇番地 | 久保木 正雄 |
| 〃 | 大倉五、五三三番地 | 荒木 強 |
| 〃 | 〃二、二五〇番地 | 増田 良一 |
| 〃 | 一ノ分目九九八番地 | 石橋 清勝 |

土地改良区役員の退任及び就任
 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、香取市八丁面干拓土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。
 令和五年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- | | | |
|--------|-------------|-------|
| 一 退任理事 | 香取市八日市場八八番地 | 栗田 政廣 |
| 〃 | 〃 九三三番地 | 小堀 忠男 |
| 〃 | 小見川五、七一〇番地 | 黒津 良作 |
| 〃 | 八日市場六九四番地 | 小堀 秀規 |
| 〃 | 小見川一二二番地 | 宮崎 達雄 |

<p>二 〃 八日市場一、〇〇七番地二 二 退任監事 香取市阿玉川一三八番地一 〃 小見川三九二番地 〃 八日市場一二六番地 三 就任理事 香取市小見川五、三七七番地一 〃 八日市場一八〇番地 〃 〃 八四番地 〃 小見三八六番地 〃 八日市場一八三番地 四 就任監事 香取市小見川四〇九番地 〃 五郷内一、六四八番地六</p>	<p>一 退任理事 茂原市下太田二、〇八四番地 〃 上太田八四〇番地 〃 柴名一、〇三六番地一 〃 下太田一、四九五番地 〃 上太田八四七番地一 〃 下太田五五二番地 〃 上太田六六番地 〃 柴名二〇八番地 〃 三四五番地 二 退任監事 茂原市柴名三四三番地 〃 下太田一、四八一番地 〃 法目八五三番地四 三 就任理事 茂原市下太田二、〇八四番地 〃 上太田八四〇番地 〃 柴名一、〇三六番地一 〃 下太田一、四九五番地 〃 上太田八四七番地一 〃 下太田五五二番地 〃 上太田六六番地 〃 柴名三三七番地 〃 一九九番地 四 就任監事 茂原市下太田一、四八一番地 〃 上太田一、九六〇番地 〃 柴名二五一番地</p>	<p>金生谷 利夫 浅野 國夫 伊藤 治夫 人見 貴子 鎌形 勝美 吉田 範雄 金生谷 光由 黒津 達友 宮内 美恵子 下川邊 勲 田村 和良</p>	<p>三枝 義男 渡邊 幹夫 常泉 孝夫 鬼原 文幸 鶴澤 正文 篠崎 徳夫 小倉 昭夫 木原 守行 木島 弘行 高山 清治 木原 利文 木原 孝行</p>	<p>土地改良区役員の退任 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、赤目川 土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があった。 令和五年六月十六日 千葉県知事 熊谷 俊人 退任理事 茂原市本納一八二番地 豊田 幸則</p>	<p>土地改良区役員の就任 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、長生郡 一宮町西部土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があった。 令和五年六月十六日 千葉県知事 熊谷 俊人 就任監事 長生郡一宮町一宮八、七三一番地八九 吉野 昇</p>	<p>土地改良区役員の退任及び就任 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、茂原市 新治土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。 令和五年六月十六日 千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>土地改良区役員の退任及び就任 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、長生郡 長南町東部土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があった。 令和五年六月十六日 千葉県知事 熊谷 俊人 退任理事 長生郡長南町豊原二、〇四六番地 墨田 好美</p>
---	---	---	---	---	--	--	---

宅地建物取引業法に基づく処分
 宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条第一項の規定により、次のとおり処分した。

令和五年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

宅地建物取引業法第六十六条第一項第三号該当

- 一 商号 株式会社オカムラ建設
- 二 事務所の所在地 木更津市文京二丁目五番十八号
- 三 代表者の氏名 岡村和行
- 四 免許番号 千葉県知事（六）第一二七七八号
- 五 免許年月日 平成三十年四月二十六日
- 六 処分の内容 令和五年四月十一日付けで免許取消し

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 千葉市
- 二 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 三 作業期間 令和四年十二月十五日から令和五年三月三十一日まで
- 四 作業地域 千葉市全域

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 市川市
- 二 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 三 作業期間 令和四年十二月一日から令和五年三月十三日まで
- 四 作業地域 市川市全域

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第

一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。
 令和五年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 野田市
- 二 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 三 作業期間 令和四年十一月二日から令和五年三月三十一日まで
- 四 作業地域 野田市全域

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 茂原市
- 二 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 三 作業期間 令和四年十二月一日から令和五年三月十五日まで
- 四 作業地域 茂原市全域

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 柏市
- 二 作業種類 公共測量（三級基準点測量及び四級基準点測量）
- 三 作業期間 令和四年十一月二十一日から令和五年三月三十一日まで
- 四 作業地域 柏市北柏台及び根戸

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年六月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 市原市
- 二 作業種類 公共測量（三級基準点測量）
- 三 作業期間 令和四年十一月二十一日から令和五年三月二十四日まで
- 四 作業地域 市原市新巻、牛久、川在、佐是、中、原田、奉免、皆吉、妙香及び米沢

<p>公共測量の実施</p> <p>測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和五年六月十六日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 測量計画機関 匝瑳市</p> <p>二 作業種類 公共測量（空中写真撮影）</p> <p>三 作業期間 令和四年十二月一日から令和五年三月三十一日まで</p> <p>四 作業地域 匝瑳市全域</p>	<p>セントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) 調達案件に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。</p>
<p>監査結果の公表</p> <p>令和五年一月一日から同年四月三十日まで、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項、第二項及び第七項の規定により監査した結果を別冊のとおり公表する。</p> <p>令和五年六月十六日</p> <p>千葉県監査委員 小倉 明</p> <p>千葉県監査委員 川口 明浩</p> <p>千葉県監査委員 関 政幸</p> <p>千葉県監査委員 岩井 泰徳</p>	<p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県教育庁教育振興部学習指導課ICT教育推進室 電話043(2223)4178</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年6月16日から7月18日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年7月26日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年7月26日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年7月27日午前10時 千葉県庁中庁舎9階教育庁会議室</p>
<p>特定調達公告</p> <p>この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものとする。</p> <p>入札公告</p> <p>次のおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和5年6月16日</p> <p>千葉県教育委員会教育長 富塚 昌子</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県学校教育情報ネットワーク構築及び運用管理委託式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 契約締結の日から令和11年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県教育委員会教育長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パー</p>	<p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額（当該金額に1円未</p>

<p>満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者 (以下「第1順位者」という。) の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者 (以下「低価格入札者」という。) は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内 (この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。) に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則 (昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。) 第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県教育委員会教育長から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年7月18日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p>	<p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年7月18日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかつた者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県教育委員会教育長が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すところがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Network development consignment to construct and maintain for prefectural schools (Iset)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 26 July, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Educational Supervisors Division, Educational Promotion Department, Chiba Prefectural Board of Education, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8662 Japan TEL 043-223-4178</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和5年6月16日</p> <p>千葉県病院局長 山崎 晋一朗</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 新病院医療機器整備</p> <p>① 生体情報監視機器 一式</p> <p>② 見守りカメラシステム 一式</p> <p>③ 人工呼吸器 一式</p> <p>④ 超音波画像診断装置 一式</p>
---	--

<p>⑤ 手術用顕微鏡 一式</p> <p>⑥ ME機器 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期限 (1) の案件ごとに次のとおりとする。</p> <p>① 令和5年10月13日</p> <p>② 令和5年10月13日</p> <p>③ 令和5年10月13日</p> <p>④ 令和5年10月13日</p> <p>⑤ 令和5年12月28日</p> <p>⑥ 令和5年10月13日</p> <p>(4) 履行場所 千葉市美浜区豊砂6番1 千葉県総合救急災害医療センター建設地</p> <p>(5) 入札方法 (1) の案件ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8665 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県病院局経営管理課病院建設室 電話043(223)3985</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p>	<p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年6月16日から7月13日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年7月27日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年7月27日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 1 (1) の案件ごとに次のとおりとする。</p> <p>① 令和5年7月28日午前10時 千葉県庁南庁舎8階病院局会議室</p> <p>② 令和5年7月28日午前10時10分 千葉県庁南庁舎8階病院局会議室</p> <p>③ 令和5年7月28日午前10時20分 千葉県庁南庁舎8階病院局会議室</p> <p>④ 令和5年7月28日午前10時30分 千葉県庁南庁舎8階病院局会議室</p> <p>⑤ 令和5年7月28日午前10時40分 千葉県庁南庁舎8階病院局会議室</p> <p>⑥ 令和5年7月28日午前10時50分 千葉県庁南庁舎8階病院局会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県病院局財務規程（平成16年千葉県病院局管理規程第22号。以下「財務規程」という。）第135条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規程第126条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県病院局長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年7月13日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年7月13日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p>
---	--

- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県病院局長が判断した入札者であって、財務規程第 1 4 0 条第 1 項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。
- (9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Medical devices in New hospital
 - ① Biological information monitoring equipment (1set)
 - ② Monitoring camera System (1set)
 - ③ Ventilator (1set)
 - ④ Ultrasound System (1set)
 - ⑤ Surgical Microscope (1set)
 - ⑥ Medical electronics equipment (1set)
- (2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 27 July, 2023
- (3) Contact point for the notice: Hospital Management Division, Chiba Prefectural Hospitals Bureau, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8665 Japan TEL 043-223-3985

購読料

本号(別冊を含む。)

一部

一四〇円

発

行

者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

県

〇四三(二三三)二六五八

購読申込先

千

葉

県

〇四三(二三三)二六五八

購読申込先

千

葉

県

〇四三(二三三)二六五八

購読申込先